

だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり



～オール養父市で未来へ～

私たちは誰もが、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けたいと願っているのではないのでしょうか？

しかし一方では、少子高齢化・核家族化が進み、養父市の高齢化率は37%を越えており、住民同士の絆が薄れるなど、今、将来に不安を抱えて暮らしている人もたくさんいます。

小地域福祉活動は、身近な生活の場で、誰もが安心して生きがいある生活がおくれる地域づくりをめざして、住民が力を合わせ、関係機関と協力しながら進める住民自身による自主的な活動です。

この活動を進める一人が福祉委員です。

社協が進める小地域福祉活動

- 市内全ての行政区ごとに福祉委員を設置し、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員の皆さん（福祉連絡会）と連携して活動を進めます
- 小学校区ごとに福祉委員会（年間3回）を設け、情報交換や学習を行うとともに、福祉活動に対する理解を深めるために研修会（年間1回）を行います
- 市内全ての行政区で統一した「福祉・防災マップ」を各区の福祉連絡会で作成しています。（市委託）区内の危険箇所や避難所、また、災害時に支援が必要な人を、関係者間で確認することで、いざという時の備えにするとともに、普段からの見守り、たすけあいの意識を高めることを目的としています

フクさ〜ん

① ある日突然やって来た

② 何で私か 福祉委員なの？ 何をしたらいいのかわからないし 全く知らないし

③ 社協から福祉委員会の案内 取りあえず行ってみよう

④ 福祉マップ作り

⑤ 研修会では体操を教わたり 講演を聞いた

⑥ 区で福祉連絡会があり 話し合った

⑦ 区によって課題が違う様に 福祉委員の活動内容や方法も違う、いいのね♡ 皆さんも区に合った活動を見つけて下さい

⑧ 社協かけはし サタの衣装など 貸し出します ご相談下さい 大勢で集める ニュースポーツ用品 TEL 662-0160

出された福祉課題について 区ではどのように取り組んでいくのか

たとえば…

ひとり暮らし高齢者が多くなった⇒ 声掛け、夜回りなんて 日暮れて家に明かりが点いたか 新聞を取り込まれているかなど 隣近所を少し気にして 見る事も活動のひとつです

集まる機会がない ⇒ ふれあい喫茶はどうですか

社協では看板や食器の 貸し出しをしています

災害時高齢者の避難は ⇒ 隣近所で出来る人を決めて おくのもいいですね

福祉委員の疑問にお答えします

Q：福祉委員は区に何人くらい置くのですか

A：行政区ごと、おおむね 10 世帯～20 世帯に 1 人の割合です

Q：任期は何年ですか

A：2 年です

Q：報酬はあるのですか

A：ボランティアなので、報酬はありません

Q：活動費はあるのですか

A：世帯数に応じた活動助成金を交付します

Q：福祉委員は何をすればいいのですか

A：区によって活動内容は様々ですが、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉関係委員などが集まり、福祉連絡会を開きましょう

市内のとある福祉連絡会では…



お問い合わせ先

社会福祉法人養父市社会福祉協議会

【ホームページ】 <http://www.yabu-shakyo.jp/>

本部・八鹿支部

地域交流センター「福祉の杜」

〒667-0022

養父市八鹿町下網場 320

TEL 079-662-0160

FAX 079-662-0161

【Eメール】

info@yabu-shakyo.jp



養父支部

〒667-0101

養父市広谷 251-1

TEL 079-664-1142

FAX 079-664-2181

【Eメール】

yabu@yabu-shakyo.jp



大屋支部

大屋保健センター

〒667-0315

養父市大屋町加保 678-1

TEL 079-669-1598

FAX 079-669-0093

【Eメール】

ooya@yabu-shakyo.jp



関宮支部

関宮ふれあいの郷

〒667-1105

養父市関宮 193

TEL 079-667-3248

FAX 079-667-3351

【Eメール】

sekinomiya@yabu-shakyo.jp



福祉委員のてびき



令和元年 5月改訂



社会福祉法人
養父市社会福祉協議会